

要注意 労働災害急増中！！

～ 労災事故にあわないために、意識をカエル！ 行動をカエル！ ～

新居浜労働基準監督署管内の労働災害(休業4日以上)の死傷者数は、平成30年の387人から、令和元年は421人、令和2年は476人と大幅に増加しています。中でも、以下の事故が多発しています。労使一体となって事故防止に取り組みましょう。

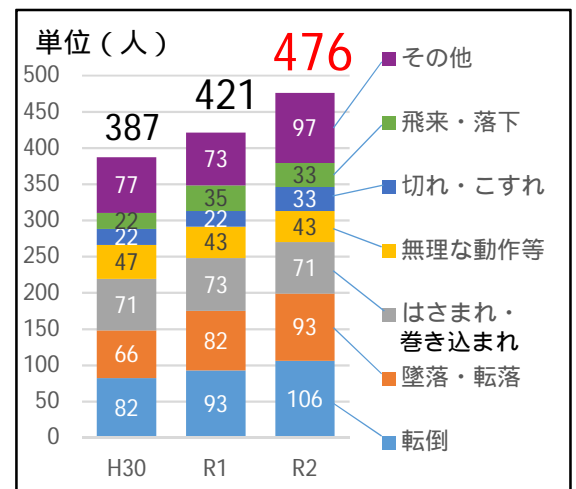
通路や階段、作業場所での**転倒**
高所からの**墜落・転落**
機械への**はさまれや巻き込まれ**
腰痛など**無理な動作や体への負担**によるもの

また、業種別では、特に多発する顕著な事故があります。

製造業全般 **はさまれや巻き込まれ**
(食料品製造業 **転倒**)
建設業、運輸交通業 **墜落・転落**
保健衛生業 **転倒、無理な動作**(腰痛等)
商業 **転倒**

高齢労働者による労働災害も顕著です。

労働災害の型別年間死傷者数の推移



労働災害は、日常の作業の中で動作や意識を少しでもカエル事で防ぐことができます。一人ひとりの意識と行動変容をお願いします。

即実践！ 事故にあわないための4つのポイント！

「ながら作業」はやめましょう。行動中は集中力を切らさずに！

動いている機械は凶器です。点検・修理は機械を必ず止めて！

職場にはさまざまな危険が潜んでいます。危険予知をしっかりと！

「急ぐ」、「あわてる」は危険信号です。

急ぐときほど「ゆったり動作」を意識しましょう！



対策の詳細は、以下をご確認いただくか、新居浜労働基準監督署安全衛生課（☎0897-38-2790）までお問い合わせください。



転倒

作業場所の整理整頓・清掃、毎日の運動など
STOP！転倒災害プロジェクト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000111055.html>



墜落・転落

手すり等の設置、墜落制止用器具（安全帯）の適切な使用など

足場からの総合的な墜落・転落災害防止対策について

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/120309-1.html>

はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf>

荷役作業時の労働災害を防止しましょう！

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110106-1.html>



はさまれ・巻き込まれ

掃除等の際の機械の運転停止、回転部への覆いの設置など



無理な動作・身体への負担

正しい姿勢での作業、急な動作を行わないなど

職場での腰痛を予防しましょう（小売業向け）

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudouki_junkyoku/0000099338_2.pdf

看護・介護作業による腰痛を予防しましょう（社会福祉施設、医療施設事業主向け）

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudouki_junkyoku/kai_gokango_2.pdf

高齢労働者の安全衛生対策（エイジフレンドリー）

身体機能の低下を補う設備の導入、特性に配慮した作業管理など

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00007.html